

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月 1日 至 令和3年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 伊豆藏医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市栄町4番1号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成11年 1月25日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 2月 9日
- (5) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

- (6) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月22日 令和 3年度決算の決定
令和 3年11月30日 法人の解散及び清算人選任の件

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 伊豆藏医院	滋賀県大津市栄町4番1号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

様式2

法人名 医療法人 伊豆藏医院
所在地 滋賀県大津市栄町4番1号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 錄
(令和3年1月30日現在)

1. 資 産 領	199,118 千円
2. 負 債 領	9,606 千円
3. 純 資 産 領	189,512 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	180,790
B 固定資産	18,328
C 資産合計 (A+B)	199,118
D 負債合計	9,606
E 純資産 (C-D)	189,512

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 伊豆藏医院
 所在地 滋賀県大津市栄町4番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和3年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	180,790	I 流動負債	9,606
II 固定資産	18,328	II 固定負債	0
1 有形固定資産	9,270	負債合計	9,606
2 無形固定資産	994	純資産の部	
3 その他の資産	8,064	科 目	金 額
		I 資本金	25,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	164,512
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	189,512
資産合計	199,118	負債・純資産合計	199,118

法人名 医療法人 伊豆藏医院
 所在地 滋賀県大津市栄町4番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年10月1日 至 令和3年11月30日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	28,120
2 事業費用	28,734
本来業務事業損失	614
事 業 損 失	614
II 事業外収益	2,413
III 事業外費用	0
経 常 利 益	1,799
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,799
法 人 稅 等	45
当 期 純 利 益	1,754

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 伊豆藏医院

理事長 伊豆藏 尚夫 殿

私（注1）は、医療法人伊豆藏医院の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和3年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年1月21日

医療法人 伊豆藏医院

監事 丸山 正恒

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。